

平成27年度実施事業調査シート

■ 基本事項(事業の位置づけ)

No.	11	項目名	協働のまちづくりを進める中間支援組織事業 費補助金 (社会福祉協議会活動費補助金)	主要な施策の 成果 ページ	25	担当 部署	健康福祉部 社会福祉課	
予算科目	会計	1	一般会計	総合計画 体系	分野	地域福祉		
	款	3	民生費		基本方針	「地域力」のあるまちづくり		
	項	1	社会福祉費		施策	地域福祉の担い手の育成と連携		
	目	1	社会福祉総務費		当初予算における区分	新規施策・拡大施策・ 重点施策 ・その他		
事務事業	103	社会福祉行政推進費					↑ 該当するものを○で囲んでください	

■ 事業概要(実施内容)

事業の背景	(事業開始の背景は？実施に至った経緯は？) 少子高齢化や核家族化により、地域住民相互のつながりが希薄化し「地域力」の低下が問題となっている。一方で、地域の課題は地域で解決しようとする住民活動や、ボランティアによる地域活動が活発に行われ、住民主体の助け合い、支え合いの輪が広がっている。こうした住民主体の地域福祉活動がさらに進展し、「地域力」のあるまちを築いていくため、草津市協働のまちづくり条例に基づき中間支援組織として指定を受けた、草津市社会福祉協議会の活動を支援する必要がある。
事業の対象	(事業の対象、範囲となる人や物は何なのか？) 草津市社会福祉協議会
事業の目的	(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか？) 本市の中間支援組織である草津市社会福祉協議会が、より一層地域住民との連携を深め、地域福祉の中核を担う活動を展開する組織として活動していくこと。
事業の内容(取り組み)	(どういった仕事の内容を、どのような手法・やり方で実施したのか？) ○地域支え合い運送事業:移動手段に困っている高齢者、障害者の送迎事業(実施学区:志津南、山田) ○福祉活動推進員育成事業(市民コーディネーター育成事業):年5回の養成講座開催 参加者延べ290人 ○災害ボランティアセンター事業:大規模災害時の草津市災害ボランティアセンター設置場所(さわやか保健センター)にて訓練実施 参加者44人 ○ボランティアフェスティバル事業:ボランティア活動に参加するきっかけづくりや活動者同士の繋がりをつくるイベント 参加者900人 ○地域福祉活動推進事業:地域における福祉活動の実践事例を、地域により冊子にまとめ、地域活動の広がりの一助とした。 ○福祉を考える市民のつどい事業:市民ふれあい秋まつりと合同開催し、地域福祉活動やボランティア活動について考えるきっかけづくりのイベント 参加者1,800人

■ 予算・決算状況

	当初予算の状況					決算の状況・実績				
内訳・詳細	草津市社会福祉協議会事業補助金 ・地域支え合い運送事業 4,071,798円 (車両購入費3,372,218円+保険料670,080円+自動車税29,500円) ・福祉活動推進員育成事業(市民コーディネーター育成事業)340,000円 (新)・災害ボランティアセンター事業 43,000円 (新)・ボランティアフェスティバル事業 290,000円 (新)・地域福祉活動推進事業 416,000円 (新)・福祉を考える市民のつどい事業 113,000円					草津市社会福祉協議会事業補助金 ・地域支え合い運送事業 374,610円 (タイヤ交換費10,800円+保険料334,310円+自動車税29,500円) ・福祉活動推進員育成事業(市民コーディネーター育成事業)340,000円 (新)・災害ボランティアセンター事業 43,000円 (新)・ボランティアフェスティバル事業 290,000円 (新)・地域福祉活動推進事業 214,380円 (新)・福祉を考える市民のつどい事業 113,000円				
事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
予算・決算額	5,274				5,274	1,375				1,375
前年度比	129%					40%				
◆「当初予算額」と「決算額」の増減理由(事業の進捗状況等)	当初予算においては、新たに2学区が地域支え合い運送支援事業を開始することを見込んでいたが、地域においてボランティア従事者の確保ができず、既存の2学区(志津南、山田)のみの実施となったため、減額となった。									
◆平成26年度事業費(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源	合計	国県	市債	その他	一般財源
	4,086				4,086	3,458				3,458

■ 事業所管部署による評価

	評価	項目	評価の理由・評価に関する説明
必要性	3	市民ニーズが高い	地域福祉の推進は、地域力の低下が問題となっている昨今、住みなれた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、実施が必要な事業と考えられる。
	3	市の他の政策よりも優先的に実施すべきである	
	3	対象および内容が類似する事業がない	
妥当性	4	法令により実施することが義務付けられている	社会福祉法により、地方公共団体は福祉推進施策を講じる責務が明記されている。また、市総合計画においても地域福祉の担い手の育成を位置付けている。
	4	法令に定められた市の責務を具現化して実施する事業である	
	4	上位計画に明確に事業が位置づけられている	
	3	国・県・民間の類似サービスと重複していない	
効率性	1	市民の基本的生活の維持・確保に必要な事業、または内部事務である	地域福祉の推進については、市または市社協のどちらかが実施する方がより効果的かという視点に立ち、地域住民とともに知恵を絞り、個別の悩みに応える事業は、地域に密着した事業展開が可能な市社協において実施することが望ましく、効率的と考えられる。
	3	他の手法に比べて効率のよい事業手法である	
	3	コスト削減の余地はない	
	3	受益者一人当たりのコストは適正である	
継続性	3	受益者負担や補助の割合に問題はない	住民主体の地域福祉は、地域で人々が生活している限り継続していく必要がある。
	3	事業を継続することで、さらなる効果が見込まれる	
	3	所期の目的を達成しておらず、引き続き実施する必要がある	
成果	3	社会状況の変化に対応した事業内容である	市内のボランティア団体、登録者が増加しており、住民相互の助け合い、支え合いの地域コミュニティが形成されており、事業展開による効果は大きいと考えている。
	3	当該年度の事業目的を達成できた	
	3	受益者の評価が得られている	
	3	費用対効果が大きい	

↑ 次の4段階により該当する数値を記入してください。

(4.よく当てはまる。 3.およそ当てはまる。 2.あまり当てはまらない。 1.ほとんど当てはまらない。)

■ 事業実施効果および課題、将来展望

事業実施効果	本事業を行うことにより、市社協が主体的に地域福祉推進の取り組みを実施し、その取り組みが地域に浸透し効果を発揮することで、福祉行政を補完する役割を果たしているところである。市社協の取り組みにより、ボランティア団体数とボランティア人数は近年大幅に増加しており、住民主体の地域福祉推進に大きく寄与しているところであり、中間支援組織としての市社協は、本市の地域福祉を進めていく上でなくてはならない組織であり、本事業を実施することにより第3期草津市地域福祉計画の基本理念である「地域力のあるまち草津」に着実に邁進していけるものと考えている。					
事業に対する市民の意見、反応	市社協の実施している各事業は、地域で活躍しているボランティア団体、ボランティア従事者、学区社協、民生委員・児童委員など、各地域において主体的に福祉を推進している多様な団体、その構成員と連携し多くの方の意見を吸い上げながら実施されている。福祉を考える市民のつどいやボランティアフェスティバル事業のイベントには多くの参加者が集うことから、市民の反応は良好であると考えている。これら事業を通じて、市民の皆様は福祉を考えるきっかけを提供でき、地域力の向上に寄与していると考えている。					
事業の今後の課題、将来展望	市の中間支援組織である市社協の役割は、少子高齢社会の進展に伴い、ますます増大かつ重要なものになると考えている。今後とも、より市民ニーズに適合した事業展開を図るべく、事業の拡充・見直しを行っていききたいと考えている。					
※平成28年度の予算措置	予算額(千円)	合計	国県	市債	その他	一般財源
		1,513				1,513
	27年度比 積算根拠	29%				
草津市社会福祉協議会事業補助金 ・地域支え合い運送事業 337,000円(タイヤ交換費13,000円+保険料294,000円+自動車税30,000円) ・福祉活動推進員育成事業(市民コーディネーター育成事業)314,000円 ・災害ボランティアセンター事業 64,000円 ・ボランティアフェスティバル事業 290,000円 ・地域福祉活動推進事業 405,000円 ・福祉を考える市民のつどい事業 60,000円 (新)・中間支援組織連携促進事業 43,000円						

※ 当該事業が平成27年度に終了した場合は、当該事業に代わって措置した予算や関連予算を記載してください。